

知的財産推進計画2020

—新型コロナ後の「ニュー・ノーマル」に向けた知財戦略—

Intellectual Property Promotion Plan 2020

内閣府 知的財産戦略推進事務局 参事官

小林 英司

1997年特許庁入庁。審判官・審査官（特許）として、社会基盤分野の審判・審査に従事。また、知財制度の改正、知財活用に係る施策及び審判制度の運用などについての企画・立案担当などを経て、2017年4月から、地域金融機関による企業の成長支援を後押しする「知財ビジネス評価書・知財ビジネス提案書」の提供（知財金融支援）などの地域・中小企業知財支援を担当。2019年7月より現職。

1 はじめに

「知的財産推進計画」…「知財計画」や「推進計画」と略されることが多いこの政府戦略は、知的財産戦略本部が毎年決定している知財に関する行動計画であり¹、内閣府知的財産戦略推進事務局は、この「知的財産戦略本部」及び知財推進計画の素案を策定する「構想委員会」の事務方を担っている（図1）。

本稿では、策定の途上で新型コロナウイルス感染症

（COVID-19）（以下「新型コロナ」という。）が発生した「知的財産推進計画2020」の概要を紹介するとともに、知財推進計画2020の中から、「ニュー・ノーマル」と知財戦略、そして、新しい情報財としての「データ」・急激なデジタル変革の中で重要度が増している「標準」についてとりあげる。なお、本稿には筆者の私見に基づく知財事務局としての見解を示すものではない点も含まれている。御留意いただきたい。

2 知財推進計画2020の決定に向けて

1 知的財産基本法（平成十四年法律第百二十二号）第23条参照。本稿では「知財推進計画」と略す。

知財推進計画2020の前となる「知的財産推進計画



図1 知的財産戦略の推進に関する体制

2019」は昨年の6月に決定され、そこでは、今後の知財推進計画の中長期的な方向性として、「脱平均」「融合」「共感」を3つの柱として、「価値デザイン社会²」の実現を目指すこととされていた。

その後、昨年秋に、「知的財産戦略本部」の「検証・評価・企画委員会」を改組し、中長期の方向性及び具体的な施策の構想、各種施策の実施状況の検証・評価及びその実効を確保するために必要な措置の検討を行うため、前述した「構想委員会」を創設し、「価値デザイン社会」の実現に向けた新たな検討体制を整備した。また、「構想委員会」で着目されたテーマの一部について専門的な掘り下げを行うため、各種ワーキンググループを設置し、日本の知財戦略について専門的かつ多面的な検討を進めてきた。

しかし、その途上で新型コロナが発生。それを受け、世界的な拡大による影響やそれに対応するための社会的変化をも見据えた精力的な議論が加わることとなり、「知的財産推進計画 2020」がとりまとめられた。「知的財産推進計画 2020」には、「新型コロナ後の『ニュー・ノーマル』に向けた知財戦略」との副題が付されている。

2 経済的価値にとどまらない多様な価値が包摂され、そこで多様な個性が多面的能力をフルに発揮しながら、「日本の特徴」をもうまく活用し、様々な新しい価値を作って発信し、世界の共感を得る社会

3 知財推進計画 2020 の構成

知財推進計画 2020 は、第 1～5 章から構成されており、第 1 章は序章としての位置づけで、本論となる第 2 章以降は、以下の内容から成る。

第 2 章 「ニュー・ノーマル」と知財戦略

第 3 章 イノベーションエコシステム

第 4 章 クールジャパン戦略

第 5 章 コンテンツ・クリエイション・エコシステム

総論にあたる「『ニュー・ノーマル』と知財戦略」では、新型コロナ後のニュー・ノーマルの下で「脱平均」、「融合」、「共感」及び「デジタル革新」を進めるために必要な政策について基本的な方針を示されており、各分野において講ずべき施策については、第 3 章以降において、「イノベーションエコシステムにおける戦略的な知財活用」の推進、「クールジャパン戦略の実行」、「コンテンツ・クリエイション・エコシステムの構築」に分類し、各論的に示されている（図 2）。

4 「知的財産推進計画 2020」より

ここでは、知財推進計画 2020 の中から、以下の項目について、概要を紹介する。

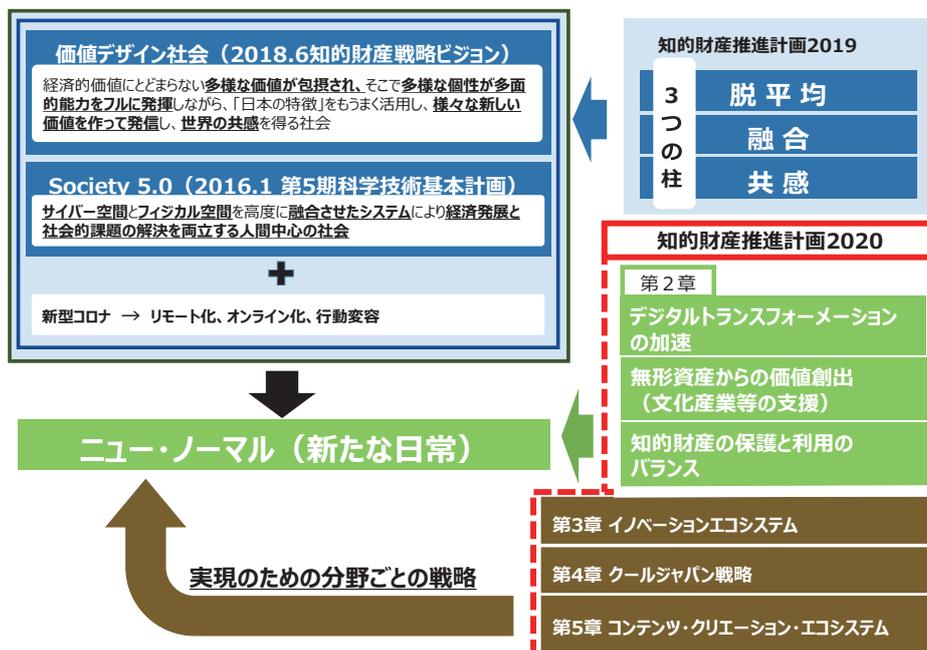


図 2 これからの知財戦略と「知的財産推進計画 2020」

総論として、

①「ニュー・ノーマル」と知財戦略

各論として、

- ②デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化
／ AI・データ等の利活用の推進
- ③戦略的な標準の活用

(1)「ニュー・ノーマル」と知財戦略

今般の新型コロナの世界的蔓延は、経済社会システムの在り方自体に不可逆的な大きな変革をもたらすものであり、その流行が沈静化して後においても、「新型コロナ以前」の常識が「ニュー・ノーマル（新たな日常）」に取って代わられると考えられる。

新型コロナ以前は、知財戦略を検討する上での指針となる目指すべき社会像として、「価値デザイン社会」と「Society 5.0」が示されていた。平時においては、これら「価値デザイン社会」や「Society 5.0」に向けた変化は連続的であったが、新型コロナは劇的に、社会全体のリモート化・オンライン化や人々の行動変容、さらには変化に対する高い受容性をもたらし、「価値デザイン社会」と「Society 5.0」を一気に実現させる非連続的な社会変革が可能な機会となっている。我が国は、こうした社会変革を達成した姿としてのニュー・ノーマルを目指すべきであり、その実現のための知財戦略が求め

られている。

ニュー・ノーマルに向けた対応の巧拙とスピードが、新型コロナ後の世界における我が国の競争力に直結する。さらに、世界が混乱や分断に陥りやすい状況の中で、我が国には、競争力の確保にとどまらず、世界の様々な立場をつなぎ連帯を形成する上で主要な役割を果たすことが期待される。

新型コロナに起因して、既に様々な分野で技術の実装、ルールの変更、複数主体の連携など多種多様な取組が実行されている。知財戦略を進めるうえで、これら一つの取組を「実証実験」と見立て、それらの結果を評価し、意味ある示唆を抽出し、新たな制度設計やプロジェクト等の実現に結びつけることが決定的に重要である。これができるのは今しかなく、今後2～3年の間に政府全体で最優先事項として集中的に取り組む必要がある（図3）。

(2) DXの加速化／ AI・データ等の利活用の推進

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～」(2020年4月20日閣議決定)には、「Society 5.0の実現を加速していくためにも、まさに、今回の危機をチャンスに転換し、政府としてワイズ・スペンディングの考え方の下、デジタル・ニューディールを重点的に進め、社会変革を一気

共通の
ポイント
・根拠的な問い（社会システムのあり方、優先順位や全体最適の考え方等）に向き合う必要性。
・デジタル・デバイド / 社会的格差の拡大の可能性 → 社会全体としてどう対処するか。

<p>① 社会全体のデジタルトランスフォーメーションの加速</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療、教育、行政等あらゆる分野でデジタルトランスフォーメーションを一気に進める好機 ・リアルデータ等価値あるデータの利活用の加速化 ・適切なルール・規制のデザイン、データガバナンスの見直し ・マイナンバーの活用拡大や社会的リテラシー向上も不可欠 ・国民のニーズと受容性の高まり ○デジタル化・オンライン化に伴うリスク（サイバー不正行為、プライバシー・知的財産の侵害等） ○標準の戦略的な活用（協働・共創を通じた課題解決） ○コロナ後の地域経済：社会全体のリモート化→地方にメリット、地域における新たな価値創出 ○スタートアップの支援 	<p>② 文化産業に対する国の支援のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文化産業群：「心のライフライン」、「生きる力の源泉」、コロナ後の「基幹産業」、「日本の魅力の源泉」としての期待 ・無形資産を中核とした価値創出、クールジャパン戦略・インバウンド戦略の中核的要素 ○文化産業群に対する支援のあり方 ・事業途絶リスクに対するセーフティネット ・オンライン活用策、保険や資本増強によるリスク対応力
<p>③ 知的財産の保護と利用、公益と私権とのバランス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○知財の「保護と利用のバランス」重視 ・ニュー・ノーマルへの移行は、これと整合的 ・コロナ対策等緊急時に備えた特許の権利制限の動き（一部の国々） ・知財によるイノベーション促進インセンティブ（WIPO事務局長声明） ・特許権プールの活用（国際的取組）、無償開放（国民） ・保護と利用のバランス→知財戦略に適切に反映 ○公益と私権のバランスも課題 ・国家介入とプライバシー保護のトレードオフ ・社会的アセットとしてのデータの取扱い（私企業によるコントロール、公益性の視点） 	<p>④ 価値デザインの実践拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「価値デザイン経営」の手法（自社固有の価値観を再確認し、実現したい価値をステークホルダーとの共創を通じて明確化し、その実現のための戦略を策定） →未来志向の企業経営の広がり

図3 ニュー・ノーマルに向けた知財戦略のあり方

に加速する契機としなければならない」とあり、医療、教育、行政など社会のあらゆる分野において、DXを一気に進める好機ととらえるべきである。

これからの「データ駆動型社会」において鍵を握る知的財産は「データ」であり、中でも競争力の源泉は、「バーチャルデータ³」から「リアルデータ⁴」へシフトしている。特に、我が国は、豊富で質の高いリアルデータを有するという「強み」があり、社会全体で、リアルデータを含む価値あるデータの利活用を加速化すべく、適切なルールや規制をデザインすることが肝要である。また、リモート化・デジタル化に対する国民のニーズと受容性が高まっており、関連する規制の見直しや制度整備を一気に進めるべき重大な局面にあると言える。

加えて、G20大阪サミットでとりまとめた「信頼ある自由なデータ流通」(DFFT)の考え方に沿った国際的なルール作りの加速が重要であるところ、「AI・データの利用に関する契約ガイドライン」を国際的に普及させるとともに、国内におけるルール形成を深化させ、その成果を海外に展開し、国際的な議論を主導することが必要である。

- 3 Web（検索等）、SNSなどのネット空間での活動から生じるデータ
- 4 健康情報、走行データ、製品の稼働状況等や個人・企業の実世界での活動についてセンサー等により取得されるデータ

(施策の方向性（抜粋）)

リアルデータをはじめとするデータの利活用を推進するため、司令塔機能を含む体制を明確化した上で、データ・ガバナンスに係るルール整備のあり方について関係府省で検討を行い、結論を得る。

(3) 戦略的な標準の活用

消費者ニーズの「モノ」から「コト」への移行、プラットフォームの台頭などのダイナミックな市場環境の形成など、戦略的に標準を活用することが求められる場面は、システムやサービス、そして、前述したデータといった横断的テーマに軸足がシフトしてきている。また、デジタル革新によって新技術の社会実装が短期間化したことで、新たな標準を必要とするスピードや、既存の標準が新たな標準によって上書きされるスピードが急激に速まっている。加えて、米国・欧州・中国企業において、グローバルの視点で最適化された標準を活用する動きや、戦略的な標準の活用により先行企業の競争力を無力化する動きも見られる。

このように標準を取り巻く環境が大きく変化する中で新型コロナが発生し、世界経済に甚大な影響をもたらした。

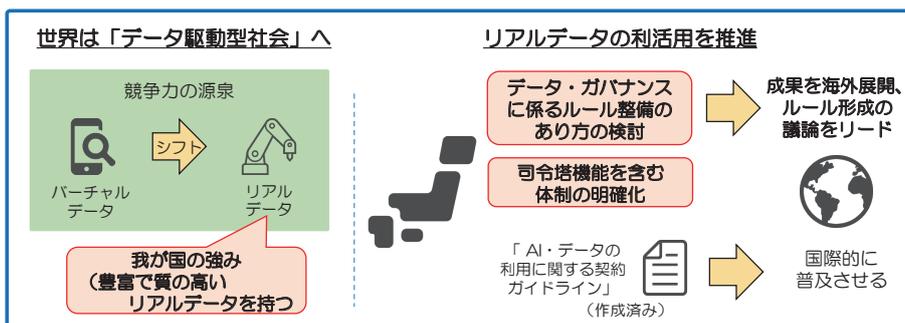
データの利活用は新型コロナの収束に向けた対策や、その収束後の社会の維持において、医療での活用をはじめ

(1) 現状と課題

- ・世界が「データ駆動型社会」へと進む中、競争力の源泉は「バーチャルデータ*」から「リアルデータ*」へとシフト。**我が国は、豊富で質の高いリアルデータを有する（強み）。**
- ・新型コロナにより、テレワーク、ウェブ会議、オンライン授業等の拡大や、オンライン診療の拡充、ヘルスデータ・位置情報データの利活用など、DXやデータ活用が急加速。
- ・G20大阪サミットでとりまとめた「信頼ある自由なデータ流通」(DFFT)の考え方に沿った国際的なルール作りの加速が重要。「AI・データの利用に関する契約ガイドライン」を国際的に普及させるとともに、**国内におけるルール形成を深化させ、その成果を海外に展開し、国際的な議論を主導。**

(2) 具体的施策

- ・リアルデータをはじめとするデータの利活用を推進するため、**司令塔機能を含む体制を明確化した上で、データ・ガバナンスに係るルール整備のあり方について関係府省で検討。**



*バーチャルデータ：Web（検索等）、SNSなどのネット空間での活動から生じるデータ
リアルデータ：健康情報、走行データ、製品の稼働状況等や個人・企業の実世界での活動についてセンサー等により取得されるデータ

図4 DXの推進、AI・データ等の利活用

めサプライチェーンの強靱化や防災などの観点から極めて重要な役割を担う。分野をまたがるデータ連携の必要性は、高度化・複雑化した現代の社会システムにおいては、高まりをみせており、データ連携のために必要な標準の重要性は一層増している。さらに、社会課題の解決に向けて標準が果たす役割を十分に理解した上での社会や事業のデザインが求められている。

以上のことから、持続可能な社会 / Society 5.0 の実現の中で、日本が主導権を握っていくためには、戦略的に標準を活用し、日本の技術のマネタイズや社会実装を推進することが重要であり、このためには、社会に提供する価値(社会課題の解決)を構想し、全体的な方策(アーキテクチャ)の設計、それに基づくシステムの実現において、横断的テーマを含め戦略的にどのような標準が必要かを検討し、関係者でコンソーシアムを組みながら、迅速な標準形成(デファクト化、アジャイル的取組)も含め、どのような標準の手法・場を活用するかを判断するといった視点・発想が不可欠となる。

(施策の方向性(抜粋))

例えば AI、Beyond5G、スマート農業など特定分野において関係府省や、各分野の技術と関連する標準等の動向に通じている研究開発法人、並びに、IPA に創設されるデジタルアーキテクチャ・デザインセンターの総括的な機能を活用するなど、戦略的

な標準活用の支援を試行的に実施し、国プロジェクト等における好事例や課題を洗い出し、その後、技術活用支援プラットフォームの実証を行う。そして、国際的な動向を踏まえつつ、ビジョン、コンセプトやアーキテクチャといった俯瞰的な視点から全体構造のあるべき姿を考え、実現方策をとりまとめていく司令塔の機能や体制を構築する。これらに向け、今後の取り組み方針を 2020 年度中にまとめる。

5 おわりに

本稿では、知財推進計画 2020 の策定経緯や、その途上で生じた新型コロナの世界的蔓延を受けて行われた議論の成果、そして各論として、デジタル経済化が加速する中で価値の源泉となる「データ」や、あらゆるものがつながる条件を設定する「標準」について紹介してきたが、同計画では、人材育成・地域の素材(知財)を活用した価値創出・オープンイノベーションなど(以上、第3章)、さらには、クールジャパン戦略(第4章)やコンテンツ(第5章)に係る施策の方向性も掲載している。

同計画では、新型コロナ発生に端を発したニュー・ノーマルは、とりあげている全ての分野にわたって今後の日本の経済社会システムの在り方を考える上での軸となるものであり、各施策は、ニュー・ノーマルに対応して必

(1) 現状と課題

- 標準を取り巻く環境は大きく、素早く変化している。対象はシステムやサービス、データといった横断的テーマへシフトし、新たな標準による既存の標準の上書きも加速。
- Society5.0を実現する中で、日本が主導権を握るためには、**戦略的に標準を活用し、日本の技術のマネタイズや社会実装を推進することが重要**。また、産官学の連携によるコロナ禍の克服に向けたデータ利活用などにおいても標準は重要な役割を果たす。

(2) 具体的施策

- 関係省庁・関係機関及び民間企業を含む多様な関係者の有機的な連携による、世界の動向分析、アーキテクチャの設計等、そして**全体最適の視点から標準活用を支援する機能(プラットフォーム)の機能や体制の構築**を検討する。

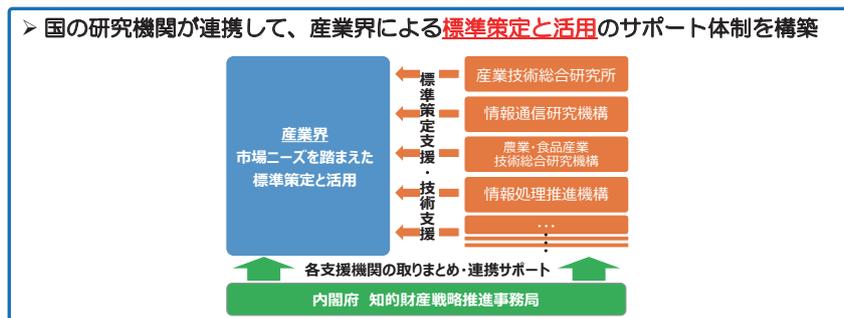


図5 戦略的な標準の活用

要な修正を加えながら具体化・実行されるべきものとされている。

このような認識の下、各施策を着実かつ迅速に進めていきたい。